「みやぎ水災・地震保険スタートアップ補助金」

水災・地震保険

新規加入等される皆様へ

最大12,000円補助します！

詳細注意点

- ○ 保険(共済)掛金初年度の1/2を補助
- ○ 補助上限額：水災・地震それぞれ住家5千円・家財1千円・最大1万2千円
- ○ 保険(共済)契約日が令和6年4月1日以降であること
- ○ 既に御加入の保険(共済)契約の、満期による更新及び他社への乗換は原則補助対象外です。
  ただし、上記の場合であっても水災・地震保険の新規追加等が伴うものは補助対象となります。
- ○【住家】水災又は地震被害時の保険(共済)金額が200万円以上
  【家財】水災又は地震被害時の保険(共済)金額が50万円以上
- ○ 既に解約済みの場合は補助対象外です。

※ 詳細についてはHP記載のよくあるお問い合わせを参照してください

申請の流れ【スマホによる電子申請の場合】

STEP 1

保険証券両面・通帳表紙ウラのページを画像データ化してください

（スマートフォン等で鮮明に撮影）

STEP 2

右記二次元コードでみやぎ電子申請サービスへアクセスし、必要事項を入力してください

（連絡先・保険金額・保険掛金・申請額・振込先等）

電子申請

STEP 3

画像データを添付の上、申請してください

申請期限 2026年3月31日（火） ※予算額の上限に達した場合、期限前でも受付終了します。

裏面の申請書に必要事項を記入のうえ、郵送申請も可能です

①申請書 ②保険証券の両面コピー ③通帳表紙ウラのページコピー

※提出書類の不備が大変多くなっています。必ず①から③を添えてください。

申請先・お問い合わせ先

【宛先】宮城県 復興支援・伝承課　スタートアップ補助金担当
【住所】〒 980-8570　仙台市青葉区本町3－8－1
【電話】022-211-3433【電子メール】s.z.startup@pref.miyagi.lg.jp

HP